

団体名 社団法人 東京ビルディング協会  
関係局 環境局、都市整備局

1 アスベスト対策および耐震改修に対する補助について

国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」に基づく既存建築物のアスベスト対策および耐震改修に対する補助については、特別区を通じた間接補助制度となっているが、特別区の大半で制度が導入されていないため、国の制度がありながら民間で活用できない状況にある。

については、すべての特別区において制度が導入されるよう、都において指導すること。

<回 答>

都では、平成20年度から、震災時、避難や救助・消防活動、緊急物資の輸送等に重要な役割を果たす緊急輸送道路沿道建物への耐震診断、耐震改修に係る助成を開始しました。本事業は、区を通じた間接補助で、事務所ビル等すべての用途を対象に助成するものです。

これまで、都は各区に対して助成事業の立上げを要請してきました。このため、平成21年度は平成20年度と比較し、耐震診断・耐震改修費用を助成する区の数が増加しました。今後も、全区で助成事業が実施されるよう、要請をしていきます。

また、アスベスト対策補助についても、助成制度の無い区・市に対し国補助事業の活用を働きかける等、アスベストの調査・分析・除去等の促進を図っていきます。

<所管部課名>

都市整備局市街地建築部建築企画課

2 耐震改修にかかわる予算の拡充等について

緊急輸送路沿道におけるビルの耐震改修にかかわる予算については、補助対象を現行の耐震改修促進法の認定を受けた耐震改修工事から、認定工事と同等の補強効果を有する工事および軸耐力補強工事に拡充した上で、予算額を拡大するとともに、これらの促進に向け、特別区等への指導を強化すること。

また、中小ビルの省エネルギー診断にかかわる予算についても、同様に拡大を図ること。

<回 答>

都は、平成20年度から中小規模事業所を対象とした無料省エネ診断事業を実施しているところであり、中小規模事業所における省エネ対策の推進に向けて無料省エネ診断事業を来年度も継続して実施していく予定です。

また、都は、無料省エネ診断事業のほか、都内の業界団体との連携による業種別省エネ対策事業や区市町村と連携した省エネ技術研修会等など、総合的な事業実施を図っており、さらに、省エネ診断等に基づく高効率な省エネ設備の導入に対する補助事業を通じて、中小規模事業所における省エネ設備導入に係る課題等を検証するプロジェクトを来年度から実施する予定となっています。

<所管部課名>

環境局都市地球環境部計画調整課

<回 答>

都では、平成20年度から、震災時、避難や救助・消防活動、緊急物資の輸送等に重要な役割を果たす緊急輸送道路沿道建物への耐震診断、耐震改修に係る助成を開始しました。

平成21年度からは、助成要件を緩和し、認定と同等の補強効果を有する改修に対して助成を可能としました。

本事業は、区市町を通じて助成するもので、緊急輸送道路沿道にある建物で、区市町が同事業を実施している場合、助成を受けることが可能です。

今後も、区市町等と連携し、これらの助成制度の周知・普及に努め、耐震化を促進していきます。

<所管部課名>

都市整備局市街地建築部建築企画課